

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」開会式実施計画作成業務 受託候補者選定に係る募集要項

1 募集要旨

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市実行委員会（以下「委員会」という。）では、世界最高峰の生涯スポーツの国際競技大会である、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」（以下「本大会」という。）の幕開けとしてふさわしい開会式の開催に向けて、専門的な知識やノウハウを有する事業者に対し、実施計画の作成を業務委託します。

受託事業者の選定については、競争性の確保を図るとともに、企画力等を重視するため、プロポーザル方式によることとし、当該業務の受託を希望する事業者（以下「受託希望者」という。）を広く募集します。

2 参加資格要件

次の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者としします。ただし、(2)に該当する者が受託事業者に決定した場合は、契約締結時に、京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書を提出するものとします。

- (1) 京都市競争入札有資格名簿に登録されている者であること
- (2) 前号に該当しない者については、次に掲げる資格及び本業務と同様の業務を受託した実績を有し、かつ自己を証明する書類を提出する者
 - ア 代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は企画提案代理人として使用する者でないこと
 - ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること
 - エ 国税、地方税及びその他本市に対する債権等を滞納していないこと
 - オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと
 - カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと
- (3) 個人情報保護法その他関係法令及び個人情報保護方針等に基づき、適正に保護・管理できる体制が整備されていること

3 複数の法人等によるグループ提案について

複数の法人等によるグループで提案する場合は、グループの構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすこと。なお、グループの構成員が別のグループの構成員となり、又は単独で応募することはできません。

また複数の法人等によるグループで提案する場合、委員会はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。提案書等については、代表者との委託契約により業務を行うこと。その場合においては、制作業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うこと。

4 業務の概要

(1) 業務名称

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」開会式実施計画作成業務（以下「本業務」という。）

- (2) 業務内容
別紙1「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」開会式実施計画作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約日から平成31年3月31日まで
- (4) 契約上限額
金 2,700,000 円（金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 プロポーザル日程

- (1) 公募開始日：平成30年6月14日（木）
- (2) プロポーザル参加申請書（様式1）の提出締切り：平成30年6月25日（月）午後5時
- (3) 質問受付の締切り：平成30年6月25日（月）午後5時
- (4) 提案書等の提出締切り：平成30年7月2日（月）午後5時
- ア 提案企業概要（様式2）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 見積書及び見積内訳書（任意様式）
- ※ ア、イ、ウについては、正本1部、コピー10部の合計11部を提出すること。
- (5) プレゼンテーション 平成30年7月上旬
- (6) 審査結果通知：平成30年7月上旬

6 応募手続

- (1) プロポーザル参加申請書（様式1）
受託希望者は、プロポーザル参加申請書（様式1）を平成30年6月25日（月）午後5時必着で持参あるいはFAXにより6(7)の提出先に提出してください。
提出のあった受託希望者に対し、開会式の検討素材資料を提供します。
- (2) 提案企業概要（様式2）
受託希望者の概要を記した提案企業概要（様式2）又は同内容を網羅した会社案内を提出してください。
- (3) 企画提案書（任意様式）
- ・ 様式は定めませんが、原則A4縦長横書き両面とし、審査項目に沿った提案書としてください。
 - ・ 仕様書を踏まえ、効果的かつ円滑な業務に資する事業企画の提案書を提出してください。
 - ・ 以下の事項については、全て記載・添付してください。
 - ① 業務の実施体制及びスケジュール
本業務にあたっての実施体制及びスケジュールを記載してください。
 - ② 過去の受託実績
提案者及び制作体制を構成する者の過去10年の同種・類似業務実績を記載してください。
- (4) 見積書及び見積内訳書（任意様式）
企画提案書の記載内容を踏まえて、本業務に係る見積書とその内訳明細を記した見積内訳書を提出してください。
- (5) 仕様書等に関する質問
質問期限：平成30年6月25日（月）午後5時必着

質問方法：電子メールにより6(7)に記載のアドレスに送付すること。

質問様式：任意とするが、以下の項目を明記のこと。

- ・ 件名は、「『ワールドマスターズゲームズ2021 関西』開会式実施計画作成業務受託に関する質問」とすること。
- ・ 質問者の会社・団体名、部署名、担当者の氏名、電話番号、FAX番号及びEメールアドレスを記載すること。なお、他の受託希望者に関する質問には応じません。

回答方法：プロポーザル参加申請書の提出があった者全員に対して、質問事項及びその回答を電子メールで通知します。

(6) プロポーザル参加申請書以外の書類の提出期限

提出期限：平成30年7月2日(月) 午後5時必着

提出方法：持参により6(7)の提出先に提出（事前に連絡をお願いします。）

(7) 提出先

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」京都市実行委員会事務局

〈京都市文化市民局市民スポーツ振興室内 担当：戸倉，高橋〉

〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 - 1

中信御池ビル8階

電話 (075) 366-0168 FAX (075) 213-3303

電子メール：sports@city.kyoto.lg.jp

(8) 受付時間

午前9時～午後5時（土曜日，日曜日，国民の祝日に関する法律に規定する日を除く。）

7 受託候補者の選定

受託希望者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査委員会で審査のうえ、受託候補者を決定します。

なお、受託希望者が1事業者であった場合も、企画提案内容を審査のうえ、決定します。

(1) プレゼンテーション ※詳細は、別途通知します。

提出資料等に基づき、次のとおりプレゼンテーションを行っていただきます。

ア 日 時 平成30年7月上旬頃予定

イ 場 所 未定（京都市役所内会議室を予定）

ウ 時 間 説明 20分程度 質疑応答 10分程度

エ 方 法 説明に用いる資料は、事前に提出された企画書等とします。

オ 出席者 本受託事業の責任者を含めてください。

(2) 審査

委員会は、受託事業者の候補となる者（以下「受託候補者」という。）の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査します。

審査は次の項目において各審査員が行い、各項目における各審査員の審査結果から算出する合計得点（100点満点）の平均点を審査結果とし、最も順位の高い提案者を受託候補者として選定します。ただし、平均点が6割を下回るときは、応募事業者が1事業者のみの場合であっても、受託候補者として選定しません。

審査項目	評価ポイント	配点
1 業務に対する考え方	・「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」事業を十分に理解した提案であるか。	10
2 企画内容		
(1) 演出・おもてなし	・京都らしさ、日本の文化を感じられる演出がなされているか。 ・参加者、観客へのおもてなしの趣向がこらされているか。	15
(2) 会場・プログラム	・プログラムについて、スムーズな進行が可能なものとなるか。 ・会場の特性を生かしながら、エリアごとに収容人数やレイアウト等についての工夫がなされているか。	10
(3) 運営・危機管理	・円滑かつ適切に実施できる運営になっているか。 ・参加者や観客の人員導線・誘導・警備等について、安全対策が十分に配慮されているか。 ・救護や衛生、大規模災害、テロ対策について十分配慮されているか。	10
(4) 市民連携	・市民との連携による機運盛り上げや当日の取組について、趣向がこらされているか。	10
(5) 事業費の積算	・費用対効果を十分に検証した内容となっているか。	10
(6) その他	・独自性に飛んだ提案や特別な創意工夫があるか。	5
3 業務スケジュール	・円滑かつ的確に実施できる具体的なスケジュールになっているか。	10
4 実施体制	・仕様書に定められた業務を的確かつ迅速・安定的に実施するために必要な体制を確保しているか。	5
5 実績	・これまでに、本業務と類似した事業の実績があり、その内容も充実しているか。	5
6 市内企業	・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業であるか。	5
7 価格評価	・次の計算式により得た得点（小数点以下切り捨て） 5点×（提案価格のうち最低価格／受託希望者の提案価格）	5
合計点		100

※ 受託事業者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、本市が書面により承認した場合は、その限りではありません。

(3) 選定結果の通知

委員会は、前述の審査後、速やかに受託希望者に対し、書面をもって選定結果を通知します。

また、選定結果についての異議申立は受け付けません。

(4) 審査後の問合せについて

通知を受けた者から問合せがあった場合は、次の各号に掲げる項目について回答します。

- ア 当該受託希望者の合計点
- イ 受託候補者名およびその他の受託希望者名
- ウ 受託候補者の合計点及び提示金額

(5) 選定結果の公表

受託候補者の選定後、受託希望者及び評価点等が分かる情報を公表します。

8 契約に関する基本的事項

(1) 審査後の手続き

受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結します。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の受託候補者と契約協議を行います。

また、契約締結前に、参加資格を満たしていた者がその資格を失った場合は、失格とします。

(2) 著作権等について

成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉及び処理は、受託事業者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとします。本事業に関する著作権その他の権利は、すべて委員会に帰属するものとします。

(3) 相手方の特定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合には、特定を取り消すことがあります。

- ア 応募者が「2 参加資格要件」の参加資格を有すると偽った場合又は参加資格を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

9 契約以降の主なスケジュール

平成30年7月中旬	受託候補者との協議、受託事業者の決定・契約
10月末	中間案の提出
平成31年1月末	案の提出

10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、受託希望者の負担とします。
- (2) 4(4)の委託予定上限額を超えた見積書が提出された場合は失格とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 企画提案書作成のために委員会から提供した全ての資料は、委員会の許諾を得ないで、公表し、又は使用することはできません。